

# 29 行政法講座

～ 行政訴訟について事例研究を通じて学ぼう ～

## 【講座のねらい】

行政に関わる訴訟への対応や、判例の検討などを通じて、法的執務能力の向上を図ります。

## 【受講の効果】

- ・適切な行政指導が行えるようになる。
- ・慎重な許認可事務を行う必要性が理解できる。
- ・訴訟への対応や未然防止について、理解を深めることができる。

## ◇日程・会場等

- ・日 程：平成28年8月23日（火）～24日（水）
- ・会 場：県セミナーパーク 103研修室
- ・対象者：全職員
- ・定 員：30人
- ・その他：市町職員（定員30人）との合同研修



こんな人におすすめ！

- 行政法の知識を習得してみたい人
- 許認可事務に携わっている人（携わりたい人）

## ◇プログラム（2日間 合計12時間）

9:30		9:40		10:00		12:00		13:00		16:30		17:00	
1 日 目		オリエンテーション	○はじめに ・自治体を取り巻く状況 ○国家賠償請求訴訟				休憩	○住民訴訟 ・住民訴訟の請求の種類 ・住民訴訟の提起の要件 ・住民訴訟において主張できる違法の範囲					
			2 日 目	○行政手続 ・行政手続法の特徴と内容 ・地方公共団体の行政活動と行政手続法 ・手続の違法を理由とする行政処分 の取消し				休憩	○行政訴訟 ・行政事件訴訟法と行政訴訟の類型 ・抗告訴訟の訴訟要件 ・行政訴訟における仮の権利保護				

## 【講師】

大阪大学大学院高等司法研究科 教授 野呂 充



## ◇受講者の声

- ・判例や事例を取り入れながら講義されたので、条文の主旨や内容が分かりやすかった。
- ・法令だけでなく、実務レベルの説明もあり参考になった。
- ・日常の業務に起こり得る問題について勉強したため、非常に参考となった。